

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	第1回鳥栖市男女共同参画懇話会		
開 催 日 時	令和元年7月12日 (金曜日) 10:00~12:00	開 催 場 所	鳥栖市役所 2階第1会議室
出 席 者 数	委員 9人 事務局 3人	傍 聴 人 数	0人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 役員選出について 3. 市の審議会等への女性参画率の推移について 4. 平成30年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画） 取組状況報告書について 5. 令和元年度のスケジュールについて 6. 閉 会 		
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 鳥栖市男女共同参画懇話会委員名簿 ・ 女性参画状況の推移 ・ 審議会等委員の女性参画率向上への対応について ・ 男女共同参画行動計画に対する懇話会からの意見 ・ 平成30年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画） 取組状況報告書 ・ 令和元年度男女共同参画懇話会等スケジュール 		
所 管 課	(課名) 市民協働推進課 (電話番号) 85-3508		

第1回鳥栖市男女共同参画懇話会議事録

1. 開会

○市民協働推進課長

2. 役員選出について

副会長：互選により、三橋早苗委員に決定

3. 市の審議会等への女性参画率の推移について

《事務局より説明》

資料：女性参画状況の推移

審議会等委員の女性参画率向上への対応について

《会長》

ただいま事務局から説明がありましたが、なにかご質問はありませんか。

○委員

女性人材リスト登録者は何名いますか。また、目標値はありますか。

《事務局》

女性人材リスト登録者は現在32名です。平成30年度に、女性人材リストへの登録について様々な方に依頼し、その結果、新たに30年度に8名、31年4月以降に2名の方にご登録いただきました。また、目標値は令和4年度末までに45名となっています。登録については、自薦他薦を問いませんので、皆様の周りにご活躍されている方がおられましたら、ぜひご紹介をお願いします。

《会長》

女性委員が0名の審議会は、いくつありますか。

《事務局》

平成30年度末現在で、7つあります。専門的な知識が必要であるなど、分野的に女性が少ないものについては女性委員の人数が0名となっているようです。担当課との事前協議を行いながら女性委員が少しでも増えるように取り組んでいきたいと思っております。

○委員

女性人材リストはどれくらい活用されていますか。

《事務局》

ここ数年で言うと、平成26年度2名、29年度1名、今年度2名、女性人材リストから審議会に参画していただいています。今後については、女性委員が少ない審議会等に対して、女性人材リストを活用してもらえよう働きかけをしてきたいと思っております。

○委員

女性人材リスト登録者が集まる機会がありますか。

《事務局》

女性人材リスト登録者のみが集まる機会はありませんが、男女共同参画フォーラムや女性のための政策参画セミナーの開催の際に案内を行い、ご参加いただいています。

《会長》

余裕があれば、女性人材リスト登録者だけで集まって話をする機会があるといいですね。

○委員

以前、佐賀県の第4次男女共同参画行動計画の説明会に参加しましたが、参加者がとても少なかったです。どのようにしたら一般の人に男女共同参画のを知ってもらえるか。特に、若い人たちに知ってもらうような機会があれば良いと感じます。

また、審議会に参画する女性が増えるのは良いことですが、審議会に参加している女性がどれだけ周りに伝えていけるかが大事だと思います。そして、男女共同参画を進めていくためには、男性の意識も変えていく必要があるのもので、そのために何かできないものかと思っています。

《会長》

では、次に議事3番目の「平成30年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）取組状況報告書について」事務局より説明をお願いします。

4. 平成30年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）取組状況報告書について

《事務局より説明》・・・

資料：男女共同参画行動計画に対する懇話会からの意見

平成30年度 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）取組状況報告書

《会長》

ただいま事務局から説明がありましたが、なにかご質問はありませんか。

○委員

私が所属している団体で、出前講座をお願いしたことがありますが、受講者は団体内の人だけでした。限られた人だけでなく、色々な人が受講できるようになると良いと思っていますが、出前講座の受講者は決められているのでしょうか。

《事務局》

市は、団体から依頼があって、出前講座に行くことになっており、そこでの受講者については市から制限をしているわけではありません。

○委員

出前講座の受講者は、依頼元の各団体で決められるということですね。

○委員

市が開催するセミナーなどの際に、託児を行っているのはすごく良い取組だと思いますが、地域のPTAや子どもクラブの活動などにも、市が託児の補助をしてもらうことは可能でしょうか。若いお母さんたちは、皆さん忙しそうにしているので、託児があると子育て中の女性も様々な活動に参加しやすくなると思います。

《事務局》

様々なところで女性の参画を増やすために、市が託児を負担するという事は、とても良い意見だと思いますが、予算が伴うので検討させていただきたいと思います。

○委員

市の予算にも限りがあるので、市に頼りすぎるのも難しいのではないのでしょうか。私たちの団体でも、市から予算をいただいて活動していますが、もっと活動したいと思っても限られた予算の範囲内で活動をしているのが現状です。

○委員

予算に限りはあると思いますが、誰かが言わないといけないと思いますので、託児の予算についても最初からあきらめずに、市に対してお願いし続けることが大事だと思います。

○委員

託児については、専門の団体をお願いするとお金もかかるので、地域で協力してできることがあればみんなでカバーし合っていくことも大事だと思います。

○委員

ボランティアや地域を巻き込んでいくことも大事ですが、子どもを育てていくためには予算がかかるので、安心して仕事と子育てを両立できるよう、出来るかどうかは分からなくても行政の支援も求めていくべきだと思います。

○委員

保健センターで実施しているがん検診の際に、託児を実施するようにしたら受診者が増えたので、託児があると若い女性たちも参加しやすくなると思います。

○委員

介護予防サポーター養成講座受講者の男女比はどれくらいでしょうか。これからは、男性が親の介護をすることも増えると思いますので、男性が介護について学ぶことも必要になってくると思います。

《事務局》

受講者の男女比については、調査して次回の懇話会で回答します。

○委員

昨年度の鳥栖市職員における男性の育児休業取得者が一人となっていますが、対象者は何人いますか。

《事務局》

調査し、次回の懇話会で回答します。

○委員

男性で介護休業を取得した人はいないようですね。

○委員

男性が育児休業や介護休業を取りにくい職場環境もあるのではないのでしょうか。市役所では、そのような雰囲気はありますか。

《事務局》

市役所においては、特定事業主行動計画にも男性の育児休業取得について盛り込んでおり、男性の育児休業取得を推進しています。しかしながら、男性職員の中には赤ちゃんが生まれてから初めて職場に報告する人もおり、それでは育児休業を取得するための段取りも取れないので、なるべく母子手帳をもらったタイミングで職場に報告するように呼び掛けています。

○委員

私の娘が介護休業を取得したことがあります。娘は、上司の方から介護休業の取得を勧めてもらったこともあり、取得できたようです。育児休業や介護休業については、上司から言わないと取りづらいのではないのでしょうか。

○委員

市内の事業所では、働き手が不足しているところが多くあります。従業員が働きやすいように、様々な制度を作るなど、事業所もかなり努力をしているようです。

○委員

私の息子は、子どもが産まれたときに育児休業を取得しました。息子は遠くに住んでいて、育児を手伝うことができずどうしようかと思っていましたが、息子世代ではかなり意識も変わっているようです。

《会長》

他の自治体では、世代の違う人と話をするようなイベントがあります。そのようなものがあると、世代間での、男女共同参画に関する意識の違いなども分かるのでいいですね。

《会長》

では、次に議事5番目の「令和元年度スケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

5. 令和元年度スケジュールについて

《事務局説明》

資料：令和元年度男女共同参画懇話会等スケジュール

《会長》

ただいま説明がありました令和元年度のスケジュールについて、なにかご質問はありませんか。

6. 閉 会

○会長

それでは、これをもちまして、本日の鳥栖市男女共同参画懇話会を終わらせていただきます。
お疲れさまでした。